

1 平成29年度煙突詳細調査点検状況（中間報告）

点検対象となった全市有施設における煙突について、(1)から(3)の調査を行った。

(1) 煙突断熱材における定性分析等

図面調査及び定性分析でアスベストの含有調査を170本(134施設)の煙突で実施

アスベスト含有調査	該当する煙突本数 (施設数)
定性分析等からアスベスト有	100本(76施設)
調査中もしくは今後調査	9本(8施設)
定性分析等からアスベスト無	61本(54施設)
計	170本(134施設)

※ 調査対象煙突170本(134施設)の内訳

- ・一般会計施設(封じ込め施設を除く) 90本(81施設)
- ・学校施設(改修施設及び含有なし施設を除く) 24本(21施設)
- ・企業会計施設 56本(32施設)

(2) 煙突断熱材の劣化度調査

図面調査及び定性分析から100本(76施設)の煙突について断熱材の劣化度調査を実施

煙突断熱材劣化度 調査結果	該当する煙突本数 (施設数)
著しい損傷	0本(0施設)
著しい劣化	8本(8施設)
劣化	27本(24施設)
一部劣化	34本(33施設)
通常	29本(18施設)
調査中もしくは今後調査	2本(2施設)
計	100本(76施設)

(3) 煙突周辺の大気濃度測定

劣化度が「著しい損傷」「著しい劣化」「劣化」に該当する35本(31施設)の煙突について大気濃度測定を実施

煙突断熱材劣化度 該当煙突本数(施設数)	大気濃度測定結果
著しい損傷 0本(0施設)	該当なし
著しい劣化 3本(3施設)*1	定量下限値未滿
劣化 11本(8施設)*2	定量下限値未滿～0.4本/L*3

*1 3本(3施設)は既に除去済。
2本(2施設)は今後調査

*2 2本(2施設)は既に囲込済。
14本(14施設)は今後調査

*3 環境省が行っている全国の一般大気環境濃度調査結果においては、概ね1本以下の値となっている。

2 平成30年度以降の煙突改修・点検計画（平成30年度以降の予算措置等）

(1) 煙突改修(学校施設を除く一般会計施設のみ)

煙突改修工事については、次の方針に従い改修していく。

- ア 改修工法 基本的に既存煙突を塞ぎ、ステンレス煙突を新設
- イ H30年度改修 「劣化」判定以上の施設について改修。「一部劣化」も一部対応
- ウ H31年度改修 残る「一部劣化」、「通常」および休館調整が必要な施設などを実施
- エ 予算措置 一般会計施設に限り、(都)建築部でまとめて対応

(2) 煙突点検

煙突断熱材の劣化度調査及び大気濃度測定については、次の方針に従い実施していく。

- ア 点検方法 当該年度に改修する予定の煙突を除き、劣化度調査と大気濃度測定を実施
- イ 劣化度調査 H30年度以降はH29に行った詳細調査ではなく、通常の点検を実施
- ウ 大気濃度測定 今年度と同様「劣化」以上の煙突に関して、煙突上部と地上の2地点で測定
- エ 予算措置 一般会計施設に限り、(環)環境都市推進部でまとめて対応

○参考)平成29年度以降の改修・点検スケジュール

	施設区分	H29	H30	H31	H32
		(実績見込)			
(1) 煙突改修	一般会計施設 (都)建築部対応)	なし	14本分	29本分	なし
	学校施設 (教)学校施設課対応)	99本分	24本分	なし	なし
(2) 煙突点検	一般会計施設 (環)環境都市推進部対応)	90本分	29本分	なし	なし
	学校施設 (教)学校施設課対応)	24本分	なし	なし	なし

学校施設
改修完了

一般会計施設
改修完了

※ H28に封じ込め処理をした煙突については、施設保全改修工事とともに除去を実施予定(上記計画対象外)